

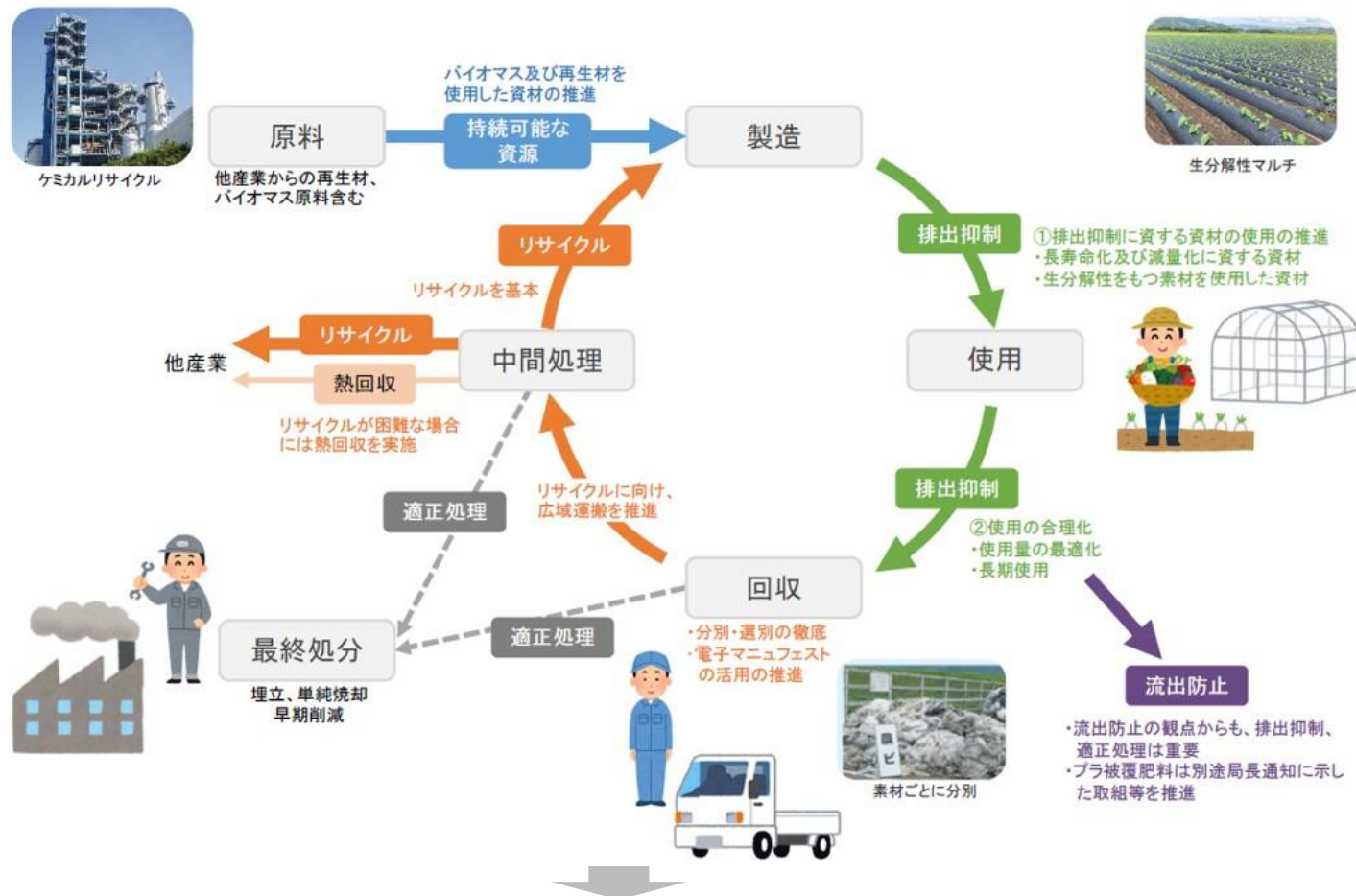
農業生産に係るプラスチック対策に係る 行動計画の方向性の検討

令和8年8月5日

背景

- 昨年度の検討結果を踏まえてとりまとめた「農業生産に由来する使用済プラスチックの対策に関する基本方針（以下、基本方針という。）」において、各対策の基本方針を定めるとともに、農林水産省地球温暖化対策計画に定める「農業由来廃プラスチックを2035年までに100%有効利用すること」を目指す姿としている。
- 今年度はこれらの対策推進に向けた具体的な行動計画の検討が必要

農業生産に由来する使用済プラスチックの対策に関する基本方針



基本方針における対策推進に向けた具体的な行動計画が必要

第 1 回検討会でご議論いただきたい論点

1 行動計画の方向性

1

計画の基本設計

2

計画の目標設計

3

検討に向けた情報収集
及び重点分野

2 今後検討すべき項目

(第 2 回検討会でご議論いただきたい論点整理)

1

排出抑制

2

資源の有効利用を
基本とした適正処理

3

持続可能な資源の利用

1 行動計画の方向性

計画の基本設計

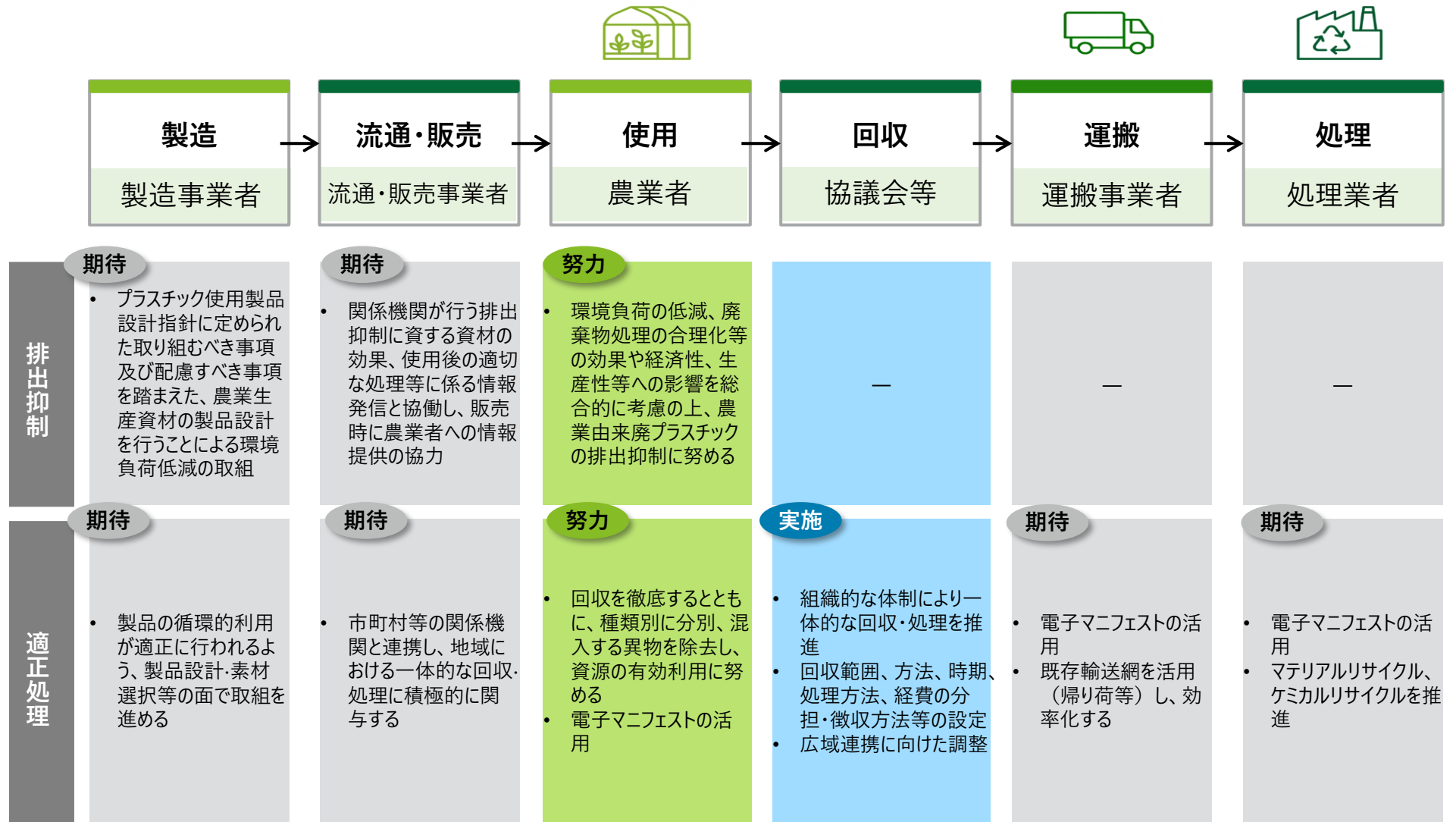
論点

- 対象範囲（製造／使用／回収／処理等）
- 実施主体及び役割分担（行政／関係団体）
 - ・行政が優先的に担うべき役割は何か
 - ・民間主導で進めるべき部分はあるか 等

（参考）昨年度の検討会における御意見

- 排出抑制
 - ・排出抑制に資する資材も、農業者が使用するためには、製造事業者による販売が必要。研究開発、製造分野と連携する必要がある。
- 資源の有効利用を基本とした適正処理
 - ・プラスチック資材の製造事業者・流通販売事業者について、将来的には自主回収・再資源化を推奨してもよいのではないか。プラスチック資源循環促進法において、製造・販売事業者による自主回収・再資源化を促進するための制度がある。既に株式会社コメリは自主回収・再資源化を行っている。
 - ・資材の流通・販売を担うホームセンターや資材商業界も排出者責任を負うような体制にすべきである。

(参考) 基本方針における位置づけ



※ XX : 基本方針での位置づけ、— : 基本方針での記載なし

■ 農業者、協議会等に係る取組を基本とし、当該者との連携が必要かつ他で検討がなされていない場合は、製造事業者、販売事業者、運搬事業者、処理事業者等との連携の在り方や期待したい取組に係る検討をすることとしてはどうか。

計画の目標設計

論点

- 目指す姿
- 目標年度
- 進捗確認の考え方及びその方法

（参考）基本方針における目標設計

■ 目指す姿

農業由来廃プラスチックを2030 年までに90%、2035 年までに100%有効利用
（農林水産省地球温暖化対策計画（R7.4.15））

（参考）プラスチック資源循環戦略（令和元年 5 月31 日 9 省庁連名）

2035 年までにすべての使用済プラスチックを100%有効利用

■ 目指す姿の進捗

都道府県ごとの状況を適時、調査することにより確認

（隔年で実施している農水省調査「園芸用施設の設置等の状況のうち農業用廃プラスチックの排出及び処理の状況」により都道府県ごとに確認することを想定）

(参考) 他計画における目標設計等 (1/2)

○ 他計画における目標設定等の状況は以下のとおり。ロードマップ等においても、それぞれの行動のKPIの設定ではなく、それらの取組を通じた全体目標を掲げられているものがある。

政策・計画等の名称	目標内容	目標値	目標達成年	モニタリング方法	頻度	実施主体
バイオプラスチック導入ロードマップ(2021年) ※1	① バイオマスプラスチック導入 (「プラスチック資源循環戦略」のマイルストーン)	① 約200万トン	① 2030年	—	—	—
成長戦略フォローアップ工程表(2021年) ※2	① サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模	① 80兆円以上	① 2030年	—	—	—
地球温暖化対策計画(2021年策定)(2025年改定) ※3	① 温室効果ガス削減 (2013年度比)	① 46% 60% 73% ネットゼロ	① 2030年 2035年 2040年 2050年	対策・施策の進捗状況や今後講ずる対策の具体化の状況等を点検	—	環境省・関係府省庁

(出典) ※1 環境省「バイオプラスチック導入ロードマップ」(<https://www.env.go.jp/recycle/plastic/bio/roadmap.html>)、※2 内閣府「成長戦略フォローアップ工程表」(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/pdf/kouteihyou2021.pdf>)、※3 環境省地球温暖化対策計画 (<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/250218.html>)、

(参考) 他計画における目標設計等 (2/2)

○ 他計画における目標設定等の状況は以下のとおり。我が国の資源循環等に係る戦略や基本計画において、各種KPIが設定されている。

政策・計画等の名称	目標内容	目標値	目標達成年	モニタリング方法	頻度	実施主体
プラスチック資源循環戦略 (2019年) ※1	① ワンウェイプラ排出抑制 ② リユース・リサイクル可能設計 ③ 容器包装のリユース・リサイクル ④ 使用済プラの有効利用 ⑤ 再生利用拡大 ⑥ バイオマスプラスチック導入	① 累積25%削減 ② 可能なデザイン ③ 60% ④ 100% ⑤ 倍増 ⑥ 約200万トン	① 2030年 ② 2025年 ③ 2030年 ④ 2035年 ⑤ 2030年 ⑥ 2030年	政府が進捗を把握・フォローアップ	—	環境省・関係府省庁
第五次循環型社会形成推進基本計画 (2024年) ※2	① バイオマスプラスチック導入 ② プラスチック再生利用量の拡大	① 約200万トン ② 倍増	① 2030年度 ② 2030年	計画指標を点検し、中央環境審議会でフォローアップ	毎年度	環境省・中央環境審議会
リユース等の促進に関するロードマップ (2026年) ※3	① リユース市場規模 ② リユース業者等と協働取組を行う自治体数 ③ 生活者におけるリユースの実施率	① 4兆6千億円(32%増) ② 約600自治体(倍増) ③ 50%(国民の半数)	① 2030年 ② 2030年 ③ 2030年	生活者アンケート等を通じて、適宜フォローアップを実施	適宜	—

(出典) ※1 環境省「プラスチック資源循環戦略」(<https://www.env.go.jp/content/900418550.pdf>)、※2 環境省「第5次循環型社会形成推進基本計画」(<https://www.env.go.jp/recycle/circul/keikaku.html>)、※3 環境省「リユース等の促進に関するロードマップ」(<https://www.env.go.jp/content/000386558.pdf>)

(参考) みどりの食料システム戦略

- みどりの食料システム戦略において、プラスチックの排出抑制等に関連のある工程表は以下のとおり。
- 2040年以降は社会実装の段階とされている。

【個々の技術の研究開発・実用化・社会実装に向けた工程表】

2030年までに社会実装を目指す地球温暖化対策に資する技術・取組

技術・取組の内容	貢献する分野	タイムライン				
		2020	2025	2030	2040	2050
耐久性等に優れた生分解性生産資材（マルチ資材、ハウス被覆資材、被覆肥料、サイレージ用のフィルム等）の開発・普及	温室効果ガス削減 プラスチック廃棄物削減					

資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

技術・取組の内容	貢献する分野	タイムライン				
		2020	2025	2030	2040	2050
非可食性バイオマス原料からの高機能バイオプラスチック（生分解性・高強度化）の開発 （農業用マルチ、ストロー、レジ袋、食器など）	温室効果ガス削減					

【定義】○研究開発：技術の研究～開発段階 ○実証：普及に向けた調整段階 ○社会実装：社会に広く普及する段階

（出典）みどりの食料システム戦略（令和3年5月農林水産省）（<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-10.pdf>）

- 事項の他の計画の状況も踏まえ、引き続き、基本方針における目指す姿を目指すこととしてはどうか。
- 2030年までの直近の行動に重点を置きつつ、2035年を中期、2040年を長期的な目標年度として、取組の検討を行ってはどうか。

検討に向けた情報収集及び重点分野（排出抑制①）

論点

- 排出抑制において、検討を優先すべき課題や対策はあるか。
 - ・排出抑制に資する資材の使用の促進
（長寿命化及び減量化に資する資材／生分解性をもつ素材を使用した資材）
 - ・プラスチック資材の使用の合理化の促進
（使用量の最適化／長期使用／代替技術の活用）

参考：昨年度の検討会における御意見

- 使用量の最適化や長期使用の推進は、農家にとってコスト削減・省力化のメリットがあるため、自然に進むと考える。
 - 分解性をもつ素材を使用した資材の使用は、認証等の生分解性に関する情報や適切な使用に関する情報の発信の必要がある。
-
- 
- 長寿命化及び減量化に資する資材及び使用の合理化は農家にとって、コスト削減又は省力化のメリットがあるため、自然に進む可能性がある。
 - 生分解性をもつ素材を使用した資材の情報発信等に関して、優先して検討するべきではないか。

検討に向けた情報収集及び重点分野（排出抑制②）

論点

- 行動の検討にあたり、情報収集が必要な事項やその対象はあるか。
また、その情報収集の対象や手法はどのようなことが想定されるか。

参考：過年度の情報収集の内容

- 委託調査
 - ・国内外における排出抑制に資する資材の製品化状況・利用実態
 - ・資材・素材ごとの環境効果の整理 等
- 都道府県へのアンケート調査
 - ・生分解性マルチのメリット、デメリット、使用品目、推進状況
 - ・使用されている排出抑制に資する資材の種類 等

参考：今年度の情報収集方法

- 委託調査
 - ・最新の排出抑制に資する資材の製品化状況・利用実態、過年度結果も踏まえた資材カタログの作成 等
- 都道府県等へのアンケート調査
- 関係団体へのヒアリング

検討に向けた情報収集及び重点分野（適正処理）

論点

- 行動の検討にあたり検討にあたり情報収集が必要な事項やその対象はあるか。
また、その情報収集の対象や手法はどのようなことが想定されるか。
例) { ・農業由来廃プラスチックに関わる処理事業者等の把握
 { ・電子マニフェストの推進手法の把握

参考：過年度の情報収集の内容

- 委託調査
 - ・海外の拡大製造者責任（EPR）、デポジット制度等の取組状況
 - ・海外のリサイクル技術の開発・普及状況
 - ・処理方法ごとのLCA評価事例
 - ・小売店における販売量等の実態調査 等
- 定例調査
 - ・処理方法ごとの処理量
- 市町村、都道府県へのアンケート調査
 - ・処理方法ごとの処理費
 - ・回収体制、回収主体、協議会の設置状況、回収対象範囲 等

参考：今年度の情報収集方法

- 委託調査
 - ・農業生産分野の廃プラスチック処理に関わる主体の優良な取組の調査、優良事例集の作成等
- 都道府県等へのアンケート調査
- 関係団体へのヒアリング

検討に向けた情報収集及び重点分野（持続可能な資源の利用）

論点

- 行動の検討にあたり、情報収集が必要な事項やその対象はあるか。
また、その情報収集の対象や手法はどのようなことが想定されるか。
例：
 - ・再生プラスチックを使用した資材の開発・販売状況
 - ・環境負荷低減効果の見える化に向けたLCA等による環境影響評価
 - ・農産物へのインセンティブの付与に向けた情報収集

参考：過年度の情報収集の内容

- 委託調査
 - ・我が国における再生プラスチックを使用した農業資材の製品化状況・利用実態
 - ・再生プラスチックに係る基準や認証

参考：今年度の情報収集方法

- 委託調査
 - ・最新の製品化状況・利用実態、過年度結果も踏まえた資材カタログの作成
 - ・再生材、バイオマス等を使用した資材の環境影響評価の調査 等
- 都道府県等へのアンケート調査
- 関係団体へのヒアリング

(参考) 行動計画のイメージ：排出抑制

施策		取組	実施主体	2026年	2027年	2028年	2029～2030年	2031～2035年	2036～2040年	期待される効果
排出抑制	長寿命化及び減量化に資する資材の使用の促進	普及に向けた情報発信	行政機関	①〇〇（具体的な行動） ②〇〇（具体的な行動）						長寿命化及び減量化に資する資材の普及
	生分解性をもつ素材を使用した資材の使用の促進	省力化効果等の導入効果の見える化	行政機関	①〇〇（具体的な行動） ②〇〇（具体的な行動）						生分解性をもつ素材を使用した資材の普及
		導入の適した品目、経営類型等についての検証	行政機関	〇〇（具体的な行動）						
		認証等の生分解性に関する情報発信	行政機関	〇〇（具体的な行動）						安全性等の確保
	プラスチック資材の使用の合理化の促進	使用量の適正化の促進	行政機関	〇〇（具体的な行動）						最適な量での使用の実現
		長期使用の促進	行政機関	〇〇（具体的な行動）						長期使用の実現
		代替技術の実証	行政機関	〇〇（具体的な行動）						代替技術の確立

(参考) 行動計画の例：バイオプラスチック導入ロードマップ

表3-3 バイオプラスチック導入に向けた施策

施策	2020～2021年	2022～2025年	2026～2030年	～2050年
利用促進	企業の導入事例及び導入目標のまとめ、ビジネスマッチング 事例集・目標集 ビジネスマッチングの促進（CLOMA、プラスチック・スマート）			
	グリーン購入制度を活用した率先調達、バイオ由来製品に係る需要喚起策 グリーン購入法特定調達品目における判断の基準等の検討、バイオ由来製品に係る需要喚起策の検討、地方公共団体による率先調達の推進			
	バイオプラスチックの利用が促進される公正・公平なリサイクルの仕組み リサイクルの仕組みの検討			
	海洋生分解性機能に係る信頼性向上 評価手法の国際標準化に向けた検討			
消費者への訴求、普及啓発	ライフサイクル全体で持続可能性等を考慮した認証 運用開始 認証・表示の仕組みの検討			
	消費者への普及啓発 バイオプラスチック製品の率先利用及び正しい理解の訴求			
研究開発 生産体制の整備	高機能化、製造の低コスト化、原料の多様化等に向けた研究・開発・実証事業 研究・開発・実証事業の支援			
	国内製造設備の拡大 製造設備導入の支援			
	研究開発や製造設備導入に係る資金調達の円滑化 資金調達の円滑化の支援			
調査・フォローアップ	導入状況の調査・フォローアップ バイオプラスチック導入量（用途・素材別）、国際動向、技術動向の調査・フォローアップ			

施策	2020～2021年	2022～2025年	2026～2030年	～2050年
個別製品 領域の導入に 向けた施策	プラスチック製買物袋 バイオマスプラスチック配合率の向上、グリーン購入法特定調達品目における判断の基準等の検討、地方公共団体による率先調達の推進			
	可燃ごみ袋、堆肥化・バイオガス化ごみ袋 地方公共団体の「一般廃棄物処理有料化の手引き」の改定 バイオプラスチック導入ガイドライン策定 グリーン購入法特定調達品目における判断の基準等の検討、地方公共団体による率先調達の推進			
	肥料に用いる被覆材、漁具等水産用生産資材 革新的技術・素材の研究開発			

（出典）バイオプラスチック導入ロードマップ（令和3年1月策定 環境省、経済産業省、農林水産省、文部科学省）

2 今後、検討すべき項目 (第2回検討会でご議論いただきたい論点整理)

排出抑制に係る論点

昨年度、委員の皆様から頂いた御意見等を踏まえ、農業由来廃プラスチックの排出抑制の推進に向けた具体的な行動に係る検討すべき論点の案は以下のとおり。今後これらの論点について、個別に検討を進めていくこととしてはどうか。

論点

- ①長寿命化及び減量化に資する資材の使用の促進
 - ・普及に向けた情報発信
- ②生分解性をもつ素材を使用した資材の使用の促進（紙・生分解性マルチ等）
（普及）
 - ・導入効果の見える化（人口減少と高齢化が進む中における省力化効果等）
 - ・導入の適した品目、経営類型等についての検証
 - ・生分解性資材の分解期間等を踏まえた使用方法に関する情報発信
 - ・保管期間向上のための検証
（安全性）
 - ・認証等の生分解性に関する情報発信
- ③プラスチック資材の使用の合理化の促進（使用量の最適化／長期使用／代替技術の活用）
 - ・使用量の最適化、長期使用、代替技術の検証

資源の有効利用を基本とした適正処理に係る論点①

昨年度、委員の皆様から頂いた御意見等を踏まえ、農業由来廃プラスチックの資源の有効利用を基本とした適正処理の推進に向けた具体的な行動に係る検討すべき論点の案は以下のとおり。今後これらの論点について、個別に検討を進めていくこととしてはどうか。追加で必要な論点や不要な論点について御意見をいただきたい。

論点

① 回収体制の強化に向けた行動

- ・効率化に向けた広域連携
- ・協力を促すべき主体とその方法の検討

② 分別及び異物の除去の徹底に向けた行動

- ・ルールやその手法の周知（土汚れの低減のための条件の検討等）
- ・協議会等による指導強化（必要に応じて重点化資材の検討等）
- ・人口減少と高齢化が進む中、分別・洗浄等の労力を低減する方法の検討
（土等の汚れを許容できるリサイクル方法の検討、排出抑制に資する資材の活用等）
- ・農業者・消費者への価値訴求（再生処理後の用途の提示等）

資源の有効利用を基本とした適正処理に係る論点②

論点

③ 回収・運搬の効率化に向けた行動

- ・電子マニフェストの推進方法
- ・広域運搬の推進方法（廃掃法の特例の適用の検討等）
- ・輸送費低減対策（空き便の活用等）

④ 資源の有効利用による処理への移行に向けた行動

- ・資源の有効利用率の低下原因の分析
- ・リサイクルの推進方法
（土等の汚れを許容できるリサイクル方法の検討、協議会、再生処理事業者のマッチング等）
- ・リサイクルが困難な場合における熱回収への移行への可能性

持続可能な資源の利用に係る論点

昨年度、委員の皆様から頂いた御意見等を踏まえ、農業分野における持続可能な資源の利用の推進に向けた具体的な行動に係る検討すべき論点の案は以下のとおり。今後これらの論点について、個別に検討を進めていくこととしてはどうか。

論点

① バイオマスを使用した資材の使用の促進

- ・導入効果の見える化（紙マルチの地温抑制効果、省力化効果、環境負荷低減効果等）
- ・農業者及び消費者への価値の訴求のための情報発信

② 再生材を使用した資材の使用の促進

- ・導入効果の見える化（環境負荷低減効果等）
- ・強度等の機能性の検証
- ・普及に向けた情報発信